

(公印省略)

令和8年6月5日

各 位

八女市長 簗 原 悠太郎

回 答 書

「(仮称)八女市立立花学園増築改修工事設計業務委託公募型プロポーザル」に関する質問事項について、次のとおり回答します。

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	様式第2号	添付資料の健康保険証の写し等について、所属する一級建築士全員分が必要でしょうか。もしくは一級建築士5名分、設備設計一級建築士1名分があればよろしいでしょうか。	様式第5号の配置予定技術者(参加資格要件)に記載する建築士分を提出ください。
2	様式第2号	常勤職員であることを証する資料として保険証以外に雇用保険の写しでもよろしいでしょうか？	「雇用保険被保険者資格取得確認通知書」の写しは可とする。
3	様式第2号	一級建築士事務所登録について現在変更届出中で、まだ副本が手元にない場合は、提出した変更届(受付印の無いもの)を添付すればよろしいでしょうか。	更新中の場合は、更新手続済みであることが確認できる書類であれば、支障ありません。

4	様式第4号	業務の実施方針については、参加表明書の様式第4号と技術提案書の様式第10号は、重複する内容がありますが、技術提案書提出までの期間の中で精緻に作成を進めるため文章表現や強調点に差異が生じる可能性があります。問題ございませんでしょうか。	支障ありません。
5	現地見学について	現地確認をおこないたいと考えていますが、可能でしょうか。	二次審査の対象業者のみ見学可とします。見学の手続については、一次審査結果の通知の際、併せて通知します。
6	既存図について	既存小学校の既存図を閲覧することは、可能でしょうか。	二次審査の対象業者のみ閲覧可とします。閲覧の手続については、一次審査結果の通知の際、併せて通知します。
7	実施要領と八女市立花工区小中学校整備基本計画（抜粋）について	実施要領、2.業務の内容、(3)敷地面積約21,209.05㎡とありますが、八女市立花工区小中学校整備基本計画（抜粋）の9ページ目に計画敷地面積約39,910㎡の記載もあります。実施要領が正と考えてよろしいでしょうか。もし、計画敷地が約39,910㎡の場合、開発許可申請等の届出が必要でしょうか。	お見込みのとおり、実施要領の敷地面積約21,209.05㎡を正とお考え頂いて、支障ありません。